國學院大學学術情報リポジトリ

國學院大學図書館所蔵 勝海舟旧蔵「二條大坂御城之記」:解題と翻刻

メタデータ	言語: Japanese
	出版者:
	公開日: 2024-07-03
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 髙見澤, 美紀
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000647

國學院大學図書館所蔵 勝海舟旧蔵

「二條大坂御城之記」――解題と翻刻――

髙見澤 美 紀

はじめに

るもので、二条城・大坂城の由来や城内の構造・設えなどを記述している。 國學院大學図書館が所蔵する準貴重書のうちに「二條大坂御城之記」という史料がある。これは勝海舟旧蔵とされ

本稿は、この勝海舟旧蔵 「二條大坂御城之記」 の翻刻と若干の解題を加えるものである。

一、勝海舟略歴

史料解題にさきがけて、勝海舟(麟太郎)について簡略に記しておきたい。

の長男として江戸本所亀沢町に生まれた。父小吉は『平子龍先生遺事』・『夢酔独言』 麟太郎は文政六(一八二三)年六月、 男谷家より養子に入った旗本勝左衛門太郎物部惟虎 の著者としても夙に名を知られ (小吉) と勝家の娘信子

関する意見書を提出すると、翌年一月に翻訳調所出役と大坂近海・伊勢海岸の見分を、 長男小鹿の出生、 郎物部義邦として小普請組に入れられた。三二歳となる安政元(一八五四)年、日米和親条約締結に際して、 天保九(一八三八)年七月二七日、父小吉の隠居に伴い一六歳で家督を譲られ、 命ぜられ、小普請組からようやく小十人組へ番入りとなり、翌三年には大番へと番替えされた。この間に結婚、 た人物である。麟太郎は文政一二年から二年間ほど将軍家慶の五男初之丞の相手として西丸へ召し出されたとい 父小吉の死去があり、 また妹順子は佐久間象山に嫁している。 知行一〇〇俵取りの御家人・ 八月に長崎海軍伝習所勤務を 海防に . う

年五月海軍大輔に任命、 軍総裁となる。この年三月一三・一四日に西郷隆盛との会談を行い、翌月一一日江戸城開城となった。明治五(一八七二) 任ぜられた(役高二○○○石、役金二五○両)。同時に大坂舟手が廃されたため水主其外共を預けられている。 務中は五○○俵高)され、 軍艦操練所教授方頭取から天守番之頭へうつり、 は天守番之頭格・講武所砲術師範役となる。文久二年七月に二丸留守居格・軍艦頭取となり、 年一月から五月にかけて咸臨丸艦長として太平洋を往復したのち、同年(万延に改元)六月には大番白須甲斐守組 この後の海舟の動向については知られるところなので主に役職の変遷のみを挙げておきたい。安政七 (一八六○) 月に軍艦奉行を罷免され寄合に入るが、慶応二(一八六六)年五月に再任され、 一() 元治元 (一八六四) 六五歳で伯爵を受爵すると、 翌年一〇月から参議兼海軍卿、一八七五 同年閏八月軍艦奉行並として役高は千俵となる。この時、文久三年の上洛に二度とも御 年五月には大坂において軍艦奉行・作事奉行次席を仰せ付けられ、 一八八八八 十二月に蕃書調書頭取助を命ぜられ、 (明治二一)年には枢密顧問官に就任した。 (明治八) 年四月から元老院議官となり、一八八七 慶応四年一月に海軍奉行並 文久元(一八六一)年九月に 一〇〇俵高に加増 諸大夫・安房守に 一八九九 (明治 同年 · 陸

年一月一九日、

自宅にて死去、享年七七歳の生涯であった。

二、書誌的事項について

勝 付されているラベル番号は 海 舟 间 蔵 一條大坂 御 城之記」 <u>___</u> は現在國學院大學図書館に所蔵されるものであり、 /一四八七」となっており、 この「Ⅲ」は旧分類で「歴史」を指し、 準貴重書として配架されてい そのうちの

四八七番の書籍であることを示している。

西 の請求番号と同じものである。 中段に「番號」、下段に 史料本体は四ツ目綴じの縦長本で、 記入があり、下段には記載はない。 めのものと思われる。 横一八.六ギとなっている。表紙面左上には「二條大坂御城之記」と墨書された題簽が付され、 本史料は本学図書館作成の外帙に収められており、「二條大坂御城之記 四 の朱書の打ち付け書きがある。 また朱書の上下にラベルが貼り付けられており、 「冊数」 下部のラベルは赤罫二段、 の印刷があり、 時代的には下部のラベルがより以前のものである。 改装の痕跡は見られない。 この朱書がどの段階で書かれたものかは不明だが、 各段には 1 1 4 8 7 上段に「NO.」 表紙は小豆色卍繋地艶出、 上部のラベルは黒罫三段、 / (記載なし)」とナンバリングされ、 の印刷に続けて「地・ 勝海 舟旧蔵」の その法量は縦二六・ 題簽が おそらく蔵書管理の 表紙右側には 61」のペン書きの 貼り付けられ 上段に 「部門」、 五キャン メ 上中 現在

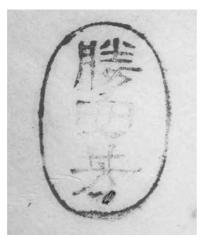
領名である安房守の と印刷された赤罫料紙を使用している .た文言で、海舟はこれを気に入って譲り受け自宅の書斎に掲げた。 本史料は写本のため、 丁目表には 勝 安芳」朱楕円の蔵書印 「安房」を「安芳」として字としたもので、 表紙見返しへの記載は特にない。 (写真1)。 「海舟書屋」は前述の義弟・佐久間象山宅にあった額に墨書されて (写真2) が押印される。 丁数は五三丁で、版心には文言がなく、 海舟の蔵書印として多くみられるものである。 この蔵書印の印文 自らの号「海舟」もここからとったものである。 「勝安芳」 奥下に は 明 治 海 維新 書屋_ また

「國學院大學図書館印」朱角の蔵書印も押印されている。

清明文庫に再生されたが、その後散逸したという。 られる。 文庫に収められたが、一九二四(大正一三)年に同文庫の廃止とともに勝家へ返却された。一九二八(昭和三)年に 一九三○年であることから、南葵文庫へ入る以前、 五三丁目裏には本学図書館の受け入れ印「昭和五年一月十五日受入」が押印されている。海舟の旧蔵書は当初南葵 もしくは勝家へ返却されたのち清明文庫に入る以前のことと考え 本学図書館への受け入れ経路は不明だが、 受け入れられた年号が



(写真1) 罫紙銘「海舟書屋」



(写真2) 蔵書印「勝安芳」

三、記載内容について

本史料は内表紙によって「二條城之記」と「大坂城之記」とに大きく二部に分けられる。 しかし、 「二條城之記」

ておく。

の書写と考えられる。 は内 述については高松利郎氏がその原本となる諸本を挙げられているので、これに該当するものについてはその旨: その内容については海舟の稿本ではなく、 容について順を追ってみておこう。 ..表紙を含めて八丁であるのに対して、 本史料の伝写経緯等が不明の なお、 当時多く出回っていた二条城・大坂城に関するさまざまな刊本・写本から 本史料は先に挙げた蔵書印 「大坂城之記」 ため、 は四三丁と、 すべての底本との突き合わせは出来兼ねるが、 史料の大部分を占めてい 罫紙銘から 「勝海 舟旧蔵」 \$ 3 10 . 1 とされてい 本史料 大坂 の記 る が_[] 城 の記 內

ある。 0) (一七八八) か 書きでは城内のしつらえについて記述されている。 戻しにくかろうとの上意があったという。二条目は寛永元 り上げ、 きがやや下げた場所から書き始められており、 にはか、 ら記事をひくなどして火災の記事が続く。 預 一條城之記 家光の参内用 の三輪市左衛門が褒美を受けたとされる。 一条城建築の 留守の内に城を乗っ取られた場合関東より駆け戻って乗り戻さねばならない、 火災や事件など特記すべき事項が年代順に並ぶ。まず、 正月二九日におきた大火の は の御 理由を上洛 「二条御城之事」と題された一一の一つ書きから成る文章のみが記される。 .車三輌についての記事である。 参内の装束支度のためとし、 記事が 最 九条目 全体を通じてこの形式を取っている。 後とな 五条目は家光筆の画について記され、 三条目は二条在番の嚆矢につい いってい これらは諸道具・障子なども往事 一〇条目は御 (二六三四) 上京の 一条目は慶長六(一六〇一)年の天下普請 正親町の館を引き移したとする。 銀 年の普請と、 蔵への侵入記事となり、 て、 上洛・ また、二条城の 六条目から八条目は寛明日記 四条目は二丸にあった家康 その際に堀幅 のままであったことか 行幸の記事である。 二条 一一条目の 城 が 堀 広 幅 0) 行け 由 0) 13 狭さを取 て但 の記述 来 れ 天明八 ば乗 B 但し 設 し書

方、 一丁の白紙を挟んだ後に始まる「大坂城之記」は全一二項目 の文章から構成されるものである。 翻刻文内に

(1)「大坂御城之事

(1) から(12) の番号を付し、 以下に各項目ごとの内容を略記しておく。

7 銀水の井戸などの曰くつきの品々について語られる。また、寛明日記から二条・大坂在番の番衆による合力米につい が記される。後半は寛文五(一六六五)年の天守の焼失や桜門、惣堀など設え、千利休の手水鉢・石の灯篭、 教如上人のその後、 てそれぞれ書き抜き記されている。 ので、中には否定的な意見を述べている箇所もある。前半は一向宗本願寺地が大坂城地となった経緯や本願寺顕如・ などの但し書きは前の「二条御城之事」同様やや下げた位置からの書きだしで、本文に対する補足や考察を加えるも ||三||条から成る、大坂城の由来や故事について記されたもので、『大坂御城由来』の文章に重なる。「抑」、「按に」 日記から慶安三(一六五〇)年の中間による徒党一件・元文五(一七四〇)年の中間梶助による金蔵破りについ 次いで徳川家による普請と大番による在番・城代・玉造口と京橋口の定番についてそれぞれ嚆矢 黄金水・

(2) 「大坂御城之略記」

之間)・上下台所を通り、 Ł 御連歌之間 記述は御殿を出て各櫓・多門へと続いていく。この後焼失した天守について詳細な記述があるのが一般の順路書であ 本と考えられる。 大坂城御殿内を巡りながら、 桜御門・山里御門番所・口之番所・奥之番所の道具、与力同心の番所勤務について詳細な記述が行われている。 本項目では天守については天守台前の井戸 · 御料理之間 御殿順路を辿ってみると玄関から殿上之間、鷲之間・雁之間・溜之間から大広間へ至り、 何公之間から鷲之間へと戻ってくる。この順路は大坂城代・定番の見分の際のものであり、 (清之間)から銅御殿を廻る。ここから黒書院へ戻り御対面所・棕櫚之間 各部屋の間数、 描かれている絵画と絵師を紹介するもので、『大坂御城順路書』 (黄金水)について記すのみとなる。 代りに各多門 ·御座敷之間 預 り方の区分 の類

ħ

ない。

項目末には

御殿の建坪数が記されている。

大きさ、

城中の井戸数が記載されている。

(3)「御殿内名画之事」

三代将軍家光の筆による鶏の絵などのほか、 大坂御城記』 のうちの 「御殿内名画之処」とほぼ同文の、 奥州武隈の欅を使用した御連歌之間御床や一枚石の黒書院次之間 御殿内に描 かれた名高い ・絵画につい て記すものである。

銅御殿襖縁の蜀江錦などの特記されるべき設えも併記されている。

(4)「御本丸御殿間数并御張付模様御絵」

屋 につい への 2 7 移動経路が記されているが、(4)は各部屋ごとに記述が行われ、 0) 頄 より詳 路を踏襲しながら、 細に記述したものとなっている。 各部屋の東西 南 北の間 2 では 数と天井や壁・長押、 「夫より殿上之間御次江 また各部屋の絵画については絵師名が 仕切 りの 一移ル」 鴨居 などと部 杉戸等 屋か 0) 設 ら次 0 絵 画

(5)「御殿之内御畳有之候覚」

内蔵助 無之」とする記事があるが、こうした記述に対応したものとも考えられる。 大坂 城御 津 Ϊİ 殿の各部 掃部 が自害した千畳敷について、 屋の畳数を書き上げたもので、 この場所を大広間と推測し、 $\widehat{4}$ に続けて御殿全体 0) おおよその規模が知れる。 - 畳千畳敷れしにや今の御殿左様 1 0) 御

辺

(6)「御本丸御破損方并地御蔵衆預り場所」

おらず、 ては櫓数と 大坂城本丸の多門・ 桜御門から反時計回りの順で記述される。 重 櫓の 重 預かり方区分を詳細に記したものである。 等の建築様式の みが略記される。 本丸の惣坪数等に次いで記される本丸曲輪 また、 大坂城の多門・櫓はそれぞれに名称が付 石垣 一の中に現れた模様 から名づけられた石 山里 丸 曲 され 「輪につ 0

(7)「御本丸火用心道具之事」

ための道具が揃えられていたことが知れよう。 れていたが、 大坂城本丸に設けられた消火設備・道具について触れたものである。享保七(一七二二)年までは水溜桶が設置さ 以降唐金製の水溜舟にかわっている。 その他桶・提燈などの消火道具、長鳶口・長鎌などの延焼防

(8)「御殿御掃除之事」

座敷部分は番頭同心と鉄砲奉行同心が、 行両番頭の与力同心と、 本丸御殿の掃除についての項目である。 御掃除定役である鉄砲奉行両組同心三名ずつにより行われた。彼らは掃除場所の分担を行い、 縁側は両番同心、 掃除は毎月九のつく日に三度、 雨落から外の草取りは掃除番衆人足が担当することとなっ 本丸破損奉行立ち合いの下、 破損奉行下奉

(9)「御番所諸小屋之事」

ていたようである

惣地坪数、 玄関大番所・山里大番所と東西に番頭・番衆小屋の規模について記す。大番所はその間数が、 建屋坪数とその内訳として本家・与力同心・家中小屋それぞれの坪数、 番衆小屋は建屋坪数と内訳の表小 番頭小屋につい ては

(10) 「画工三楽之事」

屋

・門小屋の各坪数が記されている。

ある。 所出てくるが、 御殿部屋のうち、玄関遠侍之間・御次之間、 『大坂御城順路書』の中に同様の文章があるが、(2) の項目ではこの部分は省略されていた。(8) にも一箇 底本の不備によるものか、記憶の欠如によるものか、文章内に「〇〇〇」と書かれた箇所が見受けら 殿上之間・御次の張付絵を描く「三楽」、 狩野永徳についての記述で

れる。

(図中右上より) 「四寸四分

六寸四分

六寸四分

棹石丈二尺九寸五分

錦上布花人一重

(1)「寛永五子年十二月廿九日大坂大火之事」

を遣って城内の類焼を防ごうと見廻らせている。 大坂城へと近づいた。 寛永五(一六二八)年一二月二九日におこった大火の様子を描く。道修町から出た火は強い西風により大火となり、 両番頭の右近大夫・近江守、城代の伊予守が風向きによって詰め所を替えながら、 鎮火後も用心を重ねる姿が浮かび上がる。 組頭

(12)(項目名記載なし)

に存在する伝説・怪異が多く取り上げられている。 (11) に続けて記されてはいるが、これ以降の箇条は大火の記事とは異なるため別項目とした。ここでは大坂城内 このうち数奇屋跡にある石灯籠、 その他について図が描かれる。

翻刻内には写真で示したが、図中の文字をここに翻刻しておきたい。

図 1 (右上)「火袋之左右ニ日ト (三日月形) 星ト○ノスカシアリ」・(左上)「但何れも竪ノ寸尺也」

(図中左上より)「三寸五分 七寸九分 四寸 岩岩旡心風来入 錦岩之両文左右ニ彫有之」

「御数奇屋跡石御手水鉢 同所少し脇二井戸カハアリ是を禿井戸と云、今ハ埋リてカハ計存ス

図 2 ミカケ石 八十島又一之谷と云」

図 3 「利休作自然石 壱尺」 九寸四分壱尺壱寸五分 四寸八分 横七寸 内法竪壱尺壱寸 竪三尺三寸六分

写された梵字は写真にて示した。これによれば正安四 いたが、寛正二(一四六一)年になって張大工・橋村利右衛門によって再興した、とある。ここに割注で「土肥氏云」 最後の箇条は大坂城の 「時御太鼓」の銘についてである。太鼓の筒に彫り付けられた文言と、張り紙の写しとなる。 (| 11|01 |) 年張大工・橋村又六により作られたの

くる。 す(1)、本丸御殿について記した(2)以降は、(1)・(2)の記事に対応して、より詳細に説明を加えるための項 坂城に関しては同様の記事が何度もでてくることが多い。しかし、これらの記事を比較してみると、おもに由来を記 目である事が分かる。これは(10)が本来(2)の中に含まれる箇条であるにもかかわらず、 和泉屋が同様に渡辺村であるかどうかは不明である。この張り紙の写しをもって本史料は全ての記述を終えている。 土肥氏によって書かれたものと考えられる。張り紙は張替の記録で、太鼓制作の一大拠点であった渡辺村の名が出て として各年号が文政七(一八二四)年から何年離れているか、 以上見てきたように、本史料は二条城・大坂城に関する記事を種々の底本から書写したものと見られる。とくに大 渡辺村の張大工としては太鼓屋・播磨屋が知られるが、ここには河内屋、 が記されていることから、 播磨屋の名が挙がっている。 本項目の底本が文政七年に 別記となっていること なお、

おわりに

からも窺えよう。

降とすれば、戦火を免れた二条城より、焼失した大坂城についての記事が多いことも首肯できよう。彼の大坂城に対 をいわば注記のような位置づけで書写したものと考えられる。こうした写本は類本製作の一端をうかがわせるもので 本史料は二条城の「二條御城之事」、大坂城の「大坂御城之事」・「大坂御城之略記」を記述の中心として、 本史料が勝の手許にあったことを考え合わせると、勝による構成の可能性もある。 作製年は不明だが維 その他

する想いを汲むこともできるのかもしれない。

註

1

はずれた和古書を指す。 中公

準貴重書の厳密な定義は後日刊行を予定している本学図書館所蔵の貴重書目録に譲るが、

本学図書館貴重書基準から

- 2 新書、 本項の勝海舟略歴については、 一九六八年)、 同 『勝海舟と西郷隆盛』 大口勇次郎 (岩波書店、 『勝小吉と勝海舟』 (山川出版社、 チ を参照した。 _ 一三年)、 松浦玲 勝 海 舟
- 3 両編とも平凡社東洋文庫、二〇〇〇年に平凡社ライブラリーより新装版が刊行されている。
- (4) のちの蕃書調所。
- 6 5 男 歴任した役職のうち江戸幕府内の役職名は東京大学史料編纂所編 弘化二 (一八四五) 年、 小鹿が出生、 同年妹と象山が結婚する。 岡野家養女・民と結婚、 翌年長女夢子が出生した。嘉永三 (一八五〇) 『大日本近世史料 柳営補任』 年に父死去の翌年長 (東京大学出
- 7 明治五(一八七二)年一二月改暦のため、 以降の年代表記は西暦 和 暦) とした。
- (8) 表紙・裏表紙は含まない。

九九七年覆刻)によった。

- 9 国立国会図書館HP「電子展示会―日本の記憶― 蔵書印の世界」 勝海舟 の項目が 参照。
- $\widehat{10}$ 「二条城之記」と「大坂城之記」の間に一丁、巻末に一丁白紙があるため、 全五三丁となる。
- 11 酷似している。 本史料の筆跡は勝海舟「日記」(東京都江戸東京博物館所蔵勝海舟関係資料のうち、 註2大口著書扉写真上を参照
- (12) 海舟独自の記述が含まれている可能性もある。
- 13 高松利郎 『大坂城の歴史と構造』 (名著出版、 一九八八年) 一四五~一四七頁
- (4) 高松前掲書二二六~二二七頁
- (15) 高松前掲書一四七頁、『日本名城集成 大坂城』(小学館、一九八五年
- (16) 高松前掲書一七一頁

翻刻

一條大坂御城之記 國學院大學図書館所蔵

準貴重書 Ⅲ—一四八七

凡例

漢字の旧字・異体字は常用漢字・通行の字体に改めた。

変体仮名は平仮名に改めた。ただし、 助詞の「者」「而」「江」「与」はそのままとし、小字右寄せとした。

適宜読点・並列点を付した。 【 】で割注の文章を示した。

敬意を表す欠字は一字あけ、平出は二字あけ、台頭は三字あけで示した。

文字の誤用等については原史料のままとし、わかりにくい部分のみ「(ママ)」を付した。 (1) 等の数字は、解題の便宜上挿入したものである。

(表紙)

上中

西

四

「二條大坂御城之記」

(内表紙)

二條城之記

半丁白紙

一條御城之事

慶長六丑年

溶・御参

東照宮御縄張を以為御築被遊西国之諸大名泣被

内等 「御装束御支度 「も冝候故御宿城のため万事御手狭 「被遊候由、上ミ京正親町御館を引移さる 仰付御普請有之、伏見"も御城御座候得共

大津京極宰相高次之城去年落城後破却"付粟津"為御引被遊是を膳所之城と唱二条御城と同時"出来す、

戸

御

田左門一西''賜る

|條御城堀幅狭候『如何と申上し人有しに、 留守の内に城を乗取らるゝ事あらハ関東より駈登りて乗戻すへし、

其時堀ハ、広くハ乗にくからんと 上意有しと也、二丸ハ後に出来と承候

命翌二年四月御普請出来、 同三寅年八月 台徳院様 大猷院様御一 同御上洛にて同年九月六日

被

水尾院二條御城汽行幸同十日

按に行幸御殿今ハなし、

寛永元年二月二条御普請被

仰出、

寅年行幸の御用意也、

就中天座ハ金物もみな金銀也、

石垣

言請取之大名十九人

後

還幸ありしなり、 四足御門御帳台等此節出来候由

御黒書院前御車屋の後の方

跡有、

御歌会有之処ハ御黒書院にて有し由、

御黒書院

上段二ノ間三ノ間四ノ間とあり上段者二重格天井也、 四間とも探幽の画と云

!の彫物左甚五郎か又左右吉か作なるへしと言伝ふ、上之間に爐有、

東福門院様元和六申年六

月御 入内の 時此処じ御逗留女中の居所なりし時此爐を明しと云

大広間欄間

築山泉水ハ小堀遠州作、 加茂川より石の樋ニ派水を取候樋有大きさ人の往来出来候由、 今は埋れてあるよし

朝鮮より来候石橋あり、 楠の化 石也

一丸御築地御所之通"五通の筋也、行幸之時出来しなるへし、御本丸御殿*二丸より狭かりし由、 今は焼失

たり

御城『大御番在番之始』寛永二年大御番頭渡辺山城守【是まて伏見御城御門番】二條御定番被 の御門出来直りし由也、 行幸"付て二丸ハ出来し由左もあるへし、 御所の御門と同し形"て只是ハ瓦屋根"ハ、 御唐門ハ御所の御門出来悪しとてたゝみ持来てこゝに建て又御所 御所のハひわたふきの違まてなり

仰付、

此節組

夫、同十一年''ハ服部市郎右衛門・竹部七太夫、同十二年四月大御番頭共弐組罷登候、其節之大御番頭保科弾正 より抜人にて御番衆三拾人罷登候、尤一年交代也、 同十年より大御番組頭弐人差添候、 高木忠右衛門 ・市岡左太

是より年々今三至無間断

右寛永三年八月・同十一年七月にも 御上洛有之、 此節御番衆者御城中上罷在勤候哉外宅より勤候哉不詳、 古人

の咄"外宅より通勤いたし御参 内之節ハ辻固に出ル与申候

内之節御車三輛有之候、

権現様

真中にあり、

台徳院様

右ニあり

御召なり、

大

御城中二丸"御参

猷院様 左ニあり、 其外御燭台等之御道具共有之御障子抔も其時之侭のよし、 先年 上聞 "達し御殿預

左衛門御殿能相守候段 御褒美有之

御座間之後ロに小部屋有、 柱等御座の間少し細し、 御座間。御黒書院後の方に離れて御殿有、 御座 0) 間 の御殿ハ金泥引に墨絵の山水画ハ探幽・之馬・栄川兄弟三人のよ 古ハ御廊下。ても有之なるへし、 御厠等等

御座の間三人を取立候師の書し画も有

【名ハ失念】

計

て無別条、

夫¨て御玄関前¤出候塀重門戸板壱枚放候¨有之候を見付候、

昨夜廿四日之事と申候得共真偽難

寛明 森川六左衛門 右 御殿 Ĥ 記日 の内 承 応 山本宇兵衛 大猷院: 二癸里年四月五 様 御 筆鶴 · 土屋 子 一 0 日 应 画 御高屋曲 郎左衛門・ 御 陸候、 輪松平外記組下より出 其外ぬ 小笠原伝三郎 れ 鷺 鳴鳩 小 なとの 林太郎助・ 火 名画 神保長五 **|**有之、 美濃部権之助 郎 御帳 佐橋源丘 台之へ 筒井 n 兵 衛 蜀 甚 江 Ŧ 同 0 郎 七 錦 右 0) 天野 衛門 曲 軍 太 候

郎 右衛門、 + 軒之小屋焼失、 御殿 ハ 無別 条

按松平外記と申人大御 番にや、 大御 .番頭之外組持たる人御城中 '無之大御番頭無官 ニ而在番せしとみえ

]時与同 しからす

寛延三年八月廿六日酉刻より大雷、 寅刻御天守雷火二而焼失

下 宝曆十一辛日午二月十六日夜加納大和守組与頭深尾五郎八稲荷曲 ·々無構 五郎 八勤役如 輪小 屋の当番留守出火一 軒焼、 用 人遠 嶋

らす 0) 御 跡 城 あ 单 稲 ŋ 귪 |小屋 荷 【按に伏見より引たる由 曲 輪 '稲荷社有私 ハ 円に与力同 輪の際なる故御番衆の方゛てハ是をさして稲荷小屋といひ 稲 荷曲 心 0) 0) 輪とい 小 御 や也、 門ハ \$ 南 稲荷曲輪〆り之外中仕切の 御 此所に〆り之御門 門とて御廊 下橋の 南の 有伏見御城 X 'n 際 与 也 『中 「有し 頭 稲 荷 0) 亦 曲 門 屋 輪 也 0 とい 軒 X あ 0 ŋ ひ 0 伝 御 与 菛 には 鉄 頭 何 砲 玉

之内此

小屋

ハ

稲荷

曲

しに

明 御 明 るさわぎ、て候、 和 銀蔵江忍入五貫 和 五年子十二 元申年 【宝暦· 一月 廿 # 目盗取候義同 + Ŧi. 四年六月十三 日 日朝番 の義也、 頭衆泊 .心仲ヶ間与力中より又右衛門Ξ訴大御番頭上田 翌年酉二月七日獄門"被行候、 日 所之口 改 元 御門番之頭浅原又右衛門組 を破り御銀蔵 0 戸前 錠を抜開候得共 此節之大御番頭上田 同 心小嶋喜兵衛 **六門戸前** 能登守江 能登守 錠固 七月 届 有之、 十三日 崩 戸 か 田 御 たく土な 小 淡路守也 城 堀 单 数 ·以之外 篙 と落 預 也

番頭御本丸米倉丹後守・二丸稲垣長門守也、 諸司代阿部飛騨守旧冬参府"て正月四日上着有之

天明八戊申年正月廿九日暁寅半刻洛東宮川町えくりの辻両替やより出火、 西番頭小屋より東御番衆小屋・東番頭小屋丸焼、西御番衆小屋・稲荷曲輪*のこる、 升形櫓共焼落御本丸不残炎上、 外側塀通りのこり二丸ギ東北共御門相残、 御城≒火入西北之角櫓弐ヶ所并西御門同 番場西側役屋敷弐ヶ所

が角米蔵相残、 此度大火洛中洛外上家数合

三万六千七百九十七軒・宮数弐百廿ヶ所・寺数九百廿八ヶ寺、 焼死人凡三百人程

仙洞

御所者青蓮院宮江御移、

大女院御所白河照高院江、

女一宮女院御所大

仏妙法院宮江御移

禁裡炎上"付仮皇居聖護院宮"御移、

禁裡炎上"付鳴物御停止三十日有之、 同年五月老中松平越中守上京之上御城内見分有之、即御普請有之

(一丁白紙

(内表紙

大坂城之記

(半丁白紙)

(1) 大坂御城之事

天正十年午六月二日於京都本能寺織田信長公御生害之後羽柴筑前守秀吉自から天下の権を執て威勢強く天正十一非

年関西之大小名。命し大坂の城を築く、 此城ハ一向宗本願寺顕如上人取立候『惣構堀をほり只今の御本丸の所に

【昔生玉の社地】御堂を建前に池を掘舟を浮め弘誓の船に准し宗門を勧めける寺地也

に帰依する人多くして親鸞より十一代顕如上人"至りて京都山科に寺を建て本願寺と号す、 抑一向宗と申ハ元祖親鸞上人と号し浄土宗の元祖法然上人の弟子也、 妻帯肉食を以別法をすゝめける故宗門 其頃近江国佐々

木六角定頼者法華宗に帰依しける故法花宗の僧とも一向宗を妬み邪宗之由定頼へ を破却して門徒を追払、 依之顕如大坂洋遁来天正四年四月今の御城地を見立て寺をたて法をひろめける 訴えけ n ハ定頼兵を出し山

宗門の者とも駈集身命を捨て相戦ひ其上要害全く顕如其子教如父子武勇にして謀計かしこく早速征伐成 有しにもせよ落城の時火かゝりたる砌に有し松ハい たりし 小さき五輪の塔を堀出す、 御 度の要害大和川はま川 打殺す用意有ける所、 衛門利家 有ける処、天正六年信長公摂州『出馬有て荒木を攻つぶし浅井・朝倉と戦ひ勝諸将に命して本願寺を攻させらるゝ 天正の始西国の毛利輝元上洛有るへき沙汰。て浅井・朝倉〝将軍義昭卿〝本願寺等皆以毛利と一味し信長公〞敵 か早速退さりしハ信長公の和談を疑ひし故也、 せさるゆへ又 堂 本植し此松常になき朝鮮松なり、 及候一付、 の建し処とそ、 時のしるし疑なし、 【後加 信長公 勅使を被下天正八辰年七月紀州雑賀へ退ける、 賀能登越中 『大坂在番の節』奥御番所前の空地を破損奉行の人足共堀て壁土に用るとて深くほりけるに 二日の日に信長公御父子明智か為に御生害有し故鷺森軍立もやみ両三年安平也、 鴫野の深田無双の地利なるを以て天正十一年五月本城とせられてこゝに移らる、 禁理軍申上られ 月見櫓御多門の下へ其石五輪ハ其侭取 国主大納言利家卿也】に命せられ天正十年六月三日鷺森・ 人足共御城内"石塔有事不思議なる事とて立寄てみるに文字もなし、 右の並に顕如上人袈裟掛松と号する松あり、 勅使下向して和談を調へ顕如上人者紀州鷺森江退ける、 扨信長公顕如父子か武勇門徒の多勢後難有へしとて密に前 かゝ有らん、後人の植たるにや 依之大坂の城地を信長公御請取なされ 除置けり今も有るにや、 是もい 雑賀を討破 ふかしきにや元和 秀頼公生害の 是昔 教 ŋ 顕 候 如 如 本丸 向 此時: 跡 秀吉公此 猶 か の節 宗の 教如 田又左 も退 ね四 に松を ご 則 教如 対

是今の西本願寺也

秀吉公御代に

なりて

|顕如大坂''来て天満川辺''居られしと秀吉公六條堀川

"御堂を作り与へ給ふ故是に移る、

顕如上人妻*西三条右大臣實隆卿の息女''て顕如死後如春尼と号す、 惣領の教如上人心に叶 ハす故 種 々様々二太

慶長五年後天下治り右教如上人罪なくて流浪せし事東照宮不便に被思召六條烏丸に御堂を建て給ハる故是を東本 闇秀吉公へ訴へ流浪させ愛子准如上人を跡目として西本願寺十二世と号し夫より段々に今に相続す

願寺嫡流十二世と号し今に相続す、 御当家の御厚恩を謂つへし

り十代証如上人也、 けるにより為御褒美准門跡"なし大僧正になし被下ける、 ゆへ貢物一円に上納せす西三条實隆卿の才覚を以一向宗本願寺へ被申けれハ御即位の料調進有て大礼無滞 向宗門跡''準せらるゝ事百五代の帝後柏原院明応五年御即位料なく御大礼行るゝ事ならす、 妻女ハ源中納言重親卿息女にて其子ハ顕如上人也 其例を以て今ご至る迄大僧正也、 此時の上人ハ親鸞よ 都而此頃兵乱たる 行 ハれ

百四十三人御手伝被命同九年二出来す、 和五年より御普請始り松平主殿頭清忠勤番と云々 大坂御城元和元年五月八日秀頼卿生害落城後松平下総守忠明に賜り同 奉行者小堀遠江守也、 【此時桜の御門少々脇へより候由】、 御普請之間六ヶ年也 五年二月和州郡山 江所替あり、 西国北国之諸 但 此 大名

前年元

勤むと云々、 按に言行録"|日元和三年大御番頭高木主水正・阿部左馬助其組之番士をして大坂城を守る、 是大坂在番之初かいなやを知らす、此二組伏見在番のよし末にみゆれハ伏見の事を誤記せしな 其後年々相替て

御城代内藤紀伊守信正被 右御普請中元和五年より大御番 仰付 【是迄伏見御城代】 一組宛在番壱ヶ年交代也、 其時之組ハ松平石見守 ・松平豊前守

同 八年玉造口 1定番被 仰付 稲 垣 **授津守**

同 九年京橋口定番被 仰付 高木主水正

頄 仰付候者御普請出来遅速によるなるべし、 今に定番大御番 無 闠

御天守『寛文五年正月二日亥下刻雷火』で焼失『奥御番所御多門百間之内五十間焼ける、 其後御天守御再興無之、

御天守台ハ其侭今"有之候

桜之御門といふ 桜御門升形正 ハ昔太閤秀吉公御代迄御門前 面石垣壱枚石高弐間半長八間余之大石也、 「馬場あり、 其土手に桜の並木有し故桜の御門与唱しと也 此石之面に長八九尺の蛸の形茶色のしみ有故蛸石と

呼、 又大手御門 入口石垣 右の角大石也、 高弐間余巾四間余此"も鶏の如きしみ有故鶏石とよふ、 何も御影石

也

昔の惣堀 在 一役御弓奉行組 |跡*||今御城外||有て元和の乱に石垣共||堀を埋たる故土を上れハ今||でも惣ほりとなる由、 屋敷の辺皆以御 城中 也 御弓町御蔵奉行の役屋敷に井戸あり石をたゝみ清水い ふは 当時 か 'n な 町 奉 方 石

田治部少輔屋敷の井戸と云伝ふ

御殿之事記録に渡辺内蔵助・津 しとみゆ、 又畳千畳敷れしにや今の御殿左様の御間者無之候 川掃部なと千畳敷。て自害したる由みゆ、 是大広間なるへし、 それを千畳敷と

唱

昔ハ朱の櫓朱の多門なと有しといひつたふ、 今ハ朱塗の御矢倉御多門 ハなし

楽の類なるへし、 御 閣生微涼といふ銘ありと今ハ銘幽゚なりみえす、 しもの也 勝手も違ひ其頃ハ利休もさのみ久しからねハ今程の珍重"もあるまし、 本丸御数奇屋 右灯 籠手水鉢苔もつき有之此灯籠 跡御手水鉢 又利休か子小莽なとなるへし、小庵其頃ハ出京もすへし利休ハ七十才"で太閤御代に死 石の灯籠千利休か居たるとい 紹 御数奇屋の額 鷗好の由 ふハ誤なるへし、 地蔵形とい 【流芳楼 ふ灯籠也、 察する処に小堀遠州の細 御台所前御多門"有小野道風の筆といふ、 昔ハ左もあらん御 古人の被申ける .普請以 Щ 11 薫 後二 斎 風 自 を賜 織田 昔と 南来殿 有 ひ

むかしの瓦土中より堀出す事あり、

三合石といふ石年々減少し今ハすくなし此石何国より出しける歟米三合 "壱ツをかへたりと云

昔ハ種々あやしき事有て火の玉生害松に登りたるを見たりと云人あり、其外色々怪異多かりしに近年曾てさま

菊瓦と云小口菊の形あり又雨たれ落等に鉄砲玉出る事有昔打たる玉なるへし

(一の怪異なる事ともなくなりにけり

奥御番所前に牛井戸と云井戸も今ハ潰れて跡のみ有、此井戸より牛出たりと云伝ふ

御台所前の井戸を銀水と云井の底に銀子を敷れたりと云、御天守下の中段にある井戸を黄金水と云常にハ汲ます

六月土用の内一日汲なり、是も井の底に黄金を敷れたりと云

当御城之義外よりみれハ其地高"で諸木茂り其間に御櫓高く聳へて天よりつりたることくおひたゝし平山城と云

よし、日本無双の名城也と云伝ふ

寛明日記曰寛永九年九月十八日二条大坂在番之御番衆御合力米之義所載之知行高之積を以被下之、又大和切米并

上方''有之面々''も御合力米可被下之旨被仰出之

野口"て拾五人磔罪残ハ獄門"懸る、 大猷院様御代慶安三寅年十二月御城内"で在番東小屋堀越中守組小林金兵衛中間嘉左衛門頭取仕中間 合百六人徒党いたし其内小屋≒火を附候義一日"八度有之、嘉左衛門ハ主人金兵衛手討"仕残*召捕十二月 へ忍ひ入御金を盗候義相知翌年野口一於て磔罪 有徳院様御代元文五中年五月十五日堀田出羽守組窪田伊織中間梶助御金蔵 仲間 中合都 十六日

右両条者御城中之変事也、仍日記の内より書抜記置也へまて、後名で登代書材外で召覧し、方、荷書

御玄関遠侍之間 四間 九間] 御張付牡丹唐松鶴之絵、 御次之間 五間 四間 鳳凰之絵三楽筆夫より殿上之間

御次江移ル

2

大坂御城之略

殿上之間御上段御床有御張付桜之絵、 同御次桜之絵三楽筆、 夫より鷲之間

江移ル

鷲之間 三間 九間 ツ、】二タ間、 十九間之御縁頬泣移ル、 此処之御杉戸波"犀之絵 【筆者不知】、 其外御間毎二

御杉戸有之筆者不知故除之御天井も同也

雁之間芦 "雁之絵【主馬尚信筆】

溜之間

大広間松之間松 "孔雀之絵 (主馬)、 溜之間境御唐紙桜之画 同

【雪之間とも云】雪に松梅之絵【主馬】、此二タ間之南頬之御下段也、

御椽頬有

御上段御床御棚有御張付竹"薊之絵 【主馬】、御調台桃之絵、 御襖縁 【古金襴】、夫より西之方御椽頬より御成廊

下『移、御杉戸三面之麝香猫之絵有【主馬】

御成廊下牡丹唐鳥之絵 【主馬、 鳥之名不知』、夫より右之方御白書院『移御椽頬『入

之方"御調台あり此後ロ 御白書院二ノ間長九間御張付桜之絵【主馬】、御上段御床縁白木、 御連歌の間也、 御白書院御次より移 御張付雪"松山鳩 【主馬】 是を鳴鳩と云、 右

之方御料理之間之御廊下へ出ル

御連歌之間御床長四間楠之壱枚板木地也、

御張付奥州武隈之松

(主馬)、

御襖牡丹

(主馬)、

同東之御椽頬より北

信絵]、 御料理之間 同御椽頬続西之方江行北之方江向ひ御土蔵一あり 【御清之間とも云】 惣体白壁ニ而い ろりあり、 同御次間 【御文庫蔵といふ】、 も白壁也、 夫より元之道へ帰り東之方へ御廊 此 所御襖雪降之鶴鷺之絵 探幽

前有、 之方『廻御廊下之御杉戸鳴鶯【探山】、北之方御椽頬より西之方御廊下弐拾三間又北へ四五間行御納戸蔵二タ戸 銅御殿墨絵真之山水 下弐拾四五間行銅御殿御物置之方へ移、 夫より元之道へ帰ル、 探幽 銅御殿御物置之御椽頬通り四五間東『行西之方御白書院御廊下『移、 御上段【探幽】御帳台有御襖縁蜀江錦、 御囲炉裏あり元御納戸之由、 同二之間より銅御殿御椽頬江出 南之方御椽頬御杉戸水呑虎 同所東之方御 探幽 同北

之山水【探山】 御黒書院御上段御床縁黒塗 御襖耕作之唐画 【御白書院・御黒書院御座敷相替義*御床縁之白黒′′より此名をわかつ】 【探山】、御次之間 【イロリ有】、 南之方御椽頬御杉戸あねは鶴立鼡色也 御張: 【探山】、 付墨絵

椽頬御長押上

大猷院様御筆墨絵鶴之御絵有、

夫より御黒書院移御次三間有

夫より東之方南へ相廻り竹二薊之絵有之候間三出 ル

御時計間御張付秋草御障子腰石竹之絵【主馬】、夫より焼火之間長イロリ有御張付芦鶴 御座敷御張付竹''薊之絵 【筆者不分明】、 此御祐筆部屋壱間"三間羽目同所御次之間、 是より御時 【探山】、 計之間 同御縁頬之方の 注移ル

御対面所之三ノ間松''朱鳥ト云鳥之絵有【主馬】、同二之間牡丹之絵 ふせんかつら唐草の絵 【探山】、夫より御対面所へ移ル

主馬

御襖波くゝり

の梅

【主馬】、

同御上

椶櫚之間 段御床さゝん花ひよ鳥【主馬】、南隣柳之御廊下西御廊下南之方へ行椶櫚之間ハ移 【長拾間半】椶櫚之絵【主馬】 右中程より本之方御廊下へ移ル、 此御廊下御張付檜之絵檜之間共云

者不分明】、是より御座鋪間へ移ル

中 御座敷之間御張付楮之花楮之間共云【主馬】、夫より東之方御縁頬通り入口南之方エ御坊主部屋有、 部 屋有 三仕切 【イロリ有】、 【惣長拾五間半】 惣板羽目、 此所より北垣廻上御台所垣移 夫より南江少し廻又東へ行此所左右板羽目、 下御台所冠取付右之方 北之方御老

部屋有中

申候

とひの口捨石多有之、此前『座摩之社之跡又元生玉共云

下御台所 上御台所 【九間 四面 惣板羽目也、 南之方【イロリ】二ヶ所有、 御膳立之間有東『御流し有、 東之方土間あり竈一大釜三ツ居有之、 夫より元之道へ帰ル、東之方下御台所三移 夫より元之道へ段々曲

侍之間へ行御玄関『出ル 伺公之間 (拾壱間) 柳鷺芦鴨之絵 【主馬】、夫より元之道鷲之間へ移ル、 殿上之間御次之間桜之絵之御間 より遠

り行伺公之間へ

出

【但御殿相済直 "|桜之御門続御多門より御庭通り所々つゝき御多門御拝見之節左之通り]

伺公之間より鷲之間御縁頬通り夫より大広間南之御椽頬御下り直 "向御多門へ被成御越候、 但此 時塀 重 一御門明

죾

西之方六ヶ所御見分 桜御門続御多門西続御櫓御多門御鉄炮方預、 此所外『石火矢蔵二ヶ所順々相済、 但石火矢蔵御城代御定番之外者

西続御櫓北続御多門御弓方*北続御多門より菱之御櫓北続東続御多門御具足方同続御多門御弓方、 但御天守台下

迄御多門通抜御拝見

同続埋御門内角之御櫓壱ヶ所御具足方、右相済埋御門外へ出

佀

御城代御定番両御番頭御順見之節

ハ帯曲輪御見分有之、

其外ハ

山里続御鉄砲方御多門附、

当

蓹

城

地

西本

付有之ミカケ石"て文字難見分、 鉢有之八十島又一ノ谷共云、此脇''高サ五尺余の御石灯籠有左右''岩松旡心風入来之錦上布花人重之文字彫 願寺蓮如上人旧跡之由明応八年三月廿五日卒八十五才其時代より御庭内御数奇屋跡 "利休作之自然石御手洗 前"人形の様成物あり依之地蔵形と云伝、 西之方石之井戸カハ有内者埋而有

山里御門内 此御門古 ハ 埋御門と唱候哉此鍵箱之蓋山里帯曲輪御塩消蔵☆参埋御門の鍵トアリ、 今言埋御門ハ

御天守台下 "御門有之

帯曲輪

Щ 里御門台同続御多門 【御破損方】

同東続御櫓御多門 【御鉄砲方】、同東続御多門 【地御破損方】

御天守台中央"石井戸有、黄金水と云

奥御番所

御金蔵 山里東之方続御多門内東続御櫓糒入【御蔵方】 但御城代・御定番之外御見分無之

桜御門山里御門与力同心番所有之御道具 同所南続御櫓御多門【御具足方】、但此櫓*御厩曲輪内御多門より入御馬印入御厩曲輪入口

【御番頭預】

延宝二寅年本多伯耆守・松平縫殿頭在番之節 御鉄砲 弐拾挺 御筒乱

弐拾

【同心番所有之】

寛文八咩年戸田備後守・本多伯耆守在番之節受取

【内筒薬四貫目、 口薬入 口薬弐百目、 鉛玉四百 火縄 【弐拾ツヽ】 但四匁三分、

玉袋

拾張 拾指 黒塗御靱 同断 拾穂 拾

右之内玉薬共筒乱"入同心番所"有之】

御箪笥【壱荷ツ、】

御弦

御鞢

御弓【与力番所''有之】

御矢箱 壱荷 【内御矢百筋、 但塗篦小鳥羽之ほろ此内五十ツ、御靱"有外両御門"古来より三百筋有之】

御鑓【センダンマキノエ】 弐拾本

但山里与力番所一有之

大挑灯 拾

挑灯懸 十弐本

鳶口 御黒印御下知状入御長持壱棹 拾本

塀重御門鍵 桜御門鍵大小四本 弐ツ

同 山 .里へ出御門鎰弐本 御台所より中ノ口へ出ル南御門之鎰弐本

同蔀御門鎰弐本

山里帯曲輪≒入御門鎰弐本【与力番所有之】

山里与力番所御門鎰弐本 同上

口之御番所與之御番所有之道具

御鑓 帯曲輪埋 拾五筋

一御門鎰 【番頭封印、 御番所有之

小同

<u>Ŧ</u>i.

突棒刺股撚 三本ツ、

棒 十四本

御奉書入御長持三棹

桜御門惣鍵箱 壱ツ

中之口御門鎰 弐本

巽御櫓鍵 壱本

御番頭頂戴之御黒印^并御下知状 【番頭封印御番所有之】

鉛玉 千 内 五五百百 山里御門与力番所桜御門与力番所 所

三貫八百六拾目

合薬 正味七貫七百弐拾目 内 三貫八百六拾目 山 桜里 御門

正味弐百七拾四匁五分一毛 内 三拾七匁五り壱毛ツ、 山里御門 桜御門

同心御番所三人 夜^者五人

山里与力御番所 与力弐人 昼夜共

同心番所同心弐人

昼計

同心三人 同

雁木同心番所

御長屋御門

桜御門御番所平日勤方

与力御番所弐人

御金蔵前 右之通平日前々より相勤候事 同心弐人 同

3 御殿内名画之事

大広間より御成廊下ゴ取付御杉戸

松"鳴鳩弐羽 三面麝香猫

御黒書院次之間左リ内通リ御杉戸 長五間 横弐尺弐寸 奥州武隈松

御連歌之間御床

御白書院御上段御床

桜 【此杉戸麁姉 和一 ッ、 奥州より献上のよし】 遠侍

【獅子の

間

共

西

南御縁頬共】

御玄関

【南向

 $\overline{4}$ 焼火之間より御 同 同所御椽類 同 銅御殿御調台墨絵御襖縁 同 所 所 所御次之間溜御杉戸 御本丸御殿間 御 襖 イ 口 通左御杉 1) **以对面所**江 数 壱枚石 ^新御張付模様 取 付 御 御 襖 絵 鳴鶯 水くゝり梅 松二朱鳥 水吞之虎 蜀江之錦

御筆 鶏

同

御次之間御縁

|類通御|

長押.

上

東西五 蕳 南北四間

同拾五

蕳

同六間

四方壁御張付御長押上下共金張付御絵獅子、 上之間、 より

御

御縁頬合天井塗縁金地てふ形滞之御長押上金張付

北四 間 半

御

殿上之間【但北之方御椽頬共】

同所北続中之溜之間

【但北之方御椽頰共】

絵牡丹、

次之間へ仕切鴨居之上彫物せまとひすわま中一松桜鶴、

御縁頬鴨居上簾せまひすはま中ニ彫物花鳥

格天井塗縁丁子形九曜花車地紋花輪違金地錦紋、

棚 御上段折上ケ格天井塗縁御絵墨絵 御 小襖御絵栗柿枇杷梅、 壁御張付御絵柳桜小鳥、 ノ竹 花 御 上段御床之内金張付御絵 御次之間格天井塗縁御絵草花墨絵廻り金張付柳一小鳥、 山桜、 御 棚之内金張付 御 絵 右 同 断

東西六間

遠侍冠之仕切襖御絵梅、 鴨居上簾せまとひ中彫物片表牡丹片表桐鳳皇

鷲之間【東之方御間 但御椽頬共]

東西十間

南北五間

同西之間

上之御間格天井塗縁御絵重子丁子唐草形錦紋廻り金張付御絵根笹''松鷲、 御椽頰格天井塗縁御絵金地: 東西九間 南北 花形錦 五間

同壱間へ取付之処廊下御天井右同断、 御長押之上金張付御絵牡丹、西之方仕切御杉戸御絵浪''犀、東之方仕切御杉戸御絵水大鳥片表柏''笹松'' 鴨居之上金張付御絵牡丹、 御仕切御杉戸笹''兎御絵片表御絵鹿'

大広間 【但御椽頰共】

木之葉、

御椽頬格天井塗縁御絵金地花形錦紋、 中仕切御杉戸御絵竹 "虎、 鴨居之上竹之節彫物松"牡丹小鳥 東西拾八間 南北拾三間半

調台之内格天井塗縁御絵金地華形錦紋、 御小襖御絵梅芙蓉椿桜蒲蔔枇杷茄子揚梅、 御上段の御間二重折上天上塗縁金地牡丹唐竹錦紋御之内金張付御絵大松、 唐花形錦紋、 ら戸金張付御絵松 "孔雀、 付御絵松孔雀鳳皇、 絵松立木、 御襖御絵桜孔雀、 側御襖金張付御絵大松立木、 襖金張付松金鶏、 鴨居之上彫物岩"唐松根笹牡丹桜、 廻り御紋付同、 御次之間格天井塗縁御絵金地唐草錦紋、 御上段御間廻金張付御絵山"大松、 北側御次之間『仕切御襖金張付御絵松孔雀、鴨居之上竹之節彫物松桜牡丹唐鳥』 御次之間天上右同断、 南側まいら戸金張付御絵松杉、御次之間仕切鴨居之上彫物岩''松桜牡丹根笹、 御襖御絵雪"松梅、 四方廻り金張付御絵桃之立木、長押之上金張付御絵遠山 御付書院狭間障子腰より下金張付御絵竹花、 御次之間格天井塗縁御絵金地花形、 北之方御椽頰長押之上金張付御絵芙蓉、 廻り御張付遠山 御次之間折上格天井御絵金地錦紋蝶"丸牡丹唐草、 北側金張付御絵松"孔雀、 雁、 御調台後口之方格天井塗縁御絵金地 棚之内金張付御絵笹"い 西側上之間仕切御襖金張 西之仕切御襖金張付 御天井金地花形、 西仕切御杉戸芦 "鴨 松、 ハら竹、 南まい 御 西 小 御

小鳥、 御 戸 縁 東之方仕 総牡 蘇鉄 金地 西側 、根笹、 重 切 御杉 御椽格 鴨居之上竹之節彫物牡 菊 錦紋 南 偂 戸御絵枇 天井御長押上金張付御絵芙蓉, 御椽格天井塗縁御絵右同 御長押上金張付御絵芙蓉、 栬 13 はら笹片表柳 丹、 西之方仕切御杉戸御絵芦 "鶴、 断 言雪の 鴨居之上簾せまとひすわま中彫物花鳥、 長押之上金張付御絵芙蓉、 鷺 北之方仕切御杉 鴨居之上竹之節彫物 旨 御絵麝香猫唐木、 鴨居之上簾せまとひすわま中彫物牡 菊唐. 中仕切御杉戸御絵唐之木唐 鳥 板 天井 鴨居之上竹之節 同 東 北之方へ仕 須側御 椽 格 彫物 爲片 天井 切 表 丹 塗

御成廊下

唐松、

同

御

杉

戸

北

表御

に絵椿、

御

成

※廊下

取付之所御杉戸御絵不残椿

東西弐間半南

北十

間

御白書院【但御椽頰共】

天井塗縁御絵金地唐花形錦紋、

東西拾弐間 南北拾間廻金張付御絵牡丹花鳥同唐鳥、東側まいら戸金張付御絵同断

涂 張 御 金張付 御 ま 御 菊坐花形錦紋: 東之方御次之間『仕切御襖金張付』 |大井 がせ垣 付御 縁金地菊唐草錦文 Ŀ 天井塗縁御絵泥引墨絵之花鳥、 段之間 絵 右 梅椿小鳥、 御 絵ませかき桜、 ま 同 せ 断 .折上格天井塗縁御絵泥引墨絵之山 垣 牡 御 北 丹 御小襖菊水仙芙蓉牡 床之内金張付御絵大松立木、 側次之仕切御襖御絵ませ 北 御長押之上金張付御絵蕣 側 鴨居之上彫物岩"唐松根笹牡丹御絵唐鳥、 まい 5 戸 西側 御絵松椿根笹鳩、 同 断 まいら戸金張付松柳萩垣、 丹蕣芍薬露竹桜、 御 かきに桜、 長押之上金張付 水、 南側御次之間仕切御襖金張付御絵牡丹金鷄、 中仕切御杉戸片表御絵てつせん片表御絵萩垣菊 御床之内金張付御絵ませ垣"松梅鳩 鴨居之上彫物岩 鴨居之上内廻金張付 御調台之内板天上廻金張付御絵松蔦雉子、 御絵薄 御長押之上砂子泥引墨絵山 南側まい 同 "松牡丹鳳皇、 团 扇之内草花山 御絵遠 . ら戸 金張付御絵 Щ 御次之間格天井 椿 水 御 西 北之御 側 棚之内金張 水、 椿桜 上之間 東側まい 椽 南 ·塗縁 南 頬 御 側 御 仕 ら戸 [次之間 :附書院 格 鴨居之 切 付御 同 篽 金 天井 金 襖 地

鳥 上竹之節彫物唐松梅根笹、 鴨居之上竹之節彫物牡丹梅小鳥、西之御縁頬御天井右同断、 南側御椽頬御天井右同断、 東之方仕切御杉戸御絵竹、 仕切御杉戸御絵片表をし鳥片表御絵薄"金鶏 中仕切御杉戸御絵片表柳小

鴨居之上竹之節彫物牡丹いなを竹小鳥、北之御杉戸御絵萩垣二つた

御白書院北之方御廊下

東続御対面所迄之御廊下

東西五間 南北壱間

格天井塗縁金地御絵菊座錦紋両脇金張付御絵松紅葉、 西之方仕切御杉戸御絵牡丹、 東之方御杉戸御絵芙蓉二

御清之間【御料理之間共申】

麝香

東西四間 南北八間

御天井廻共御絵無御座候、 中仕切弐ヶ所、 御襖御絵泥引片表芭蕉棕櫚松小鳥片表蘆鶴、 雪隠壱ヶ所、 御襖片

西之方御椽頰北之方仕切御杉戸御絵片表泥引墨絵柳片表御絵木蓮華小鳥

南之方仕切御杉戸御絵片表竹片表枯木鳥

表泥引枯木野鶏片表御絵泥引根笹、

同所北続御土蔵『之御廊下

御土蔵

壱間"長延七間半

東西八間 南北八間半

御清之間北之方御黒書院迄御廊下

御黒書院

【但御縁頬共】

御上段之間折上格天井小組

東西八間 南北壱間

東西八間 南北八間半

【但御床之内】 御張付砂子泥引墨絵山水、 御棚之内御張付砂子泥引墨絵之蒲蔔、

御襖御絵菊'蒲萄茶山花、 御次之間御天井御上段之間同 断 廻り御長押之上御張付砂子泥引墨絵山 御次

之間格天井色付御絵砂子泥引墨絵之花鳥、 御長押之上御張付御絵竹"雀、 北之方仕切羽目紅葉、 中仕切御杉

銅御殿

御座之間

天井同断.

北之方仕切杉戸片表御絵笹"蝶片表籠小鳥、

南之方御椽頰格天井塗縁金地御絵唐竹形錦紋

東之

鳥 戸 御 画片表唐鳥片表芙蓉、 住 切御杉戸御絵片表桃片表青鷺、 南仕切御絵水仙 西之方仕切御杉戸御絵片表芦!雁片表岩!根笹、 南之方御椽頬天上西側同断、 西之方之仕切之御杉戸御絵: 北之方御椽頬天井 枯木唐

右同断、御長押之上御張付御画芙蓉'小鳥

御黒書院より銅御殿『之御廊下

格天井塗縁金地御絵唐花形錦紋、 南側金張付御絵松"雪、 御長押之上御張付御絵泥引墨絵之山水、 西之方仕

切御杉戸片表御絵麒麟片表松一雪

格天井塗縁御絵泥引墨絵御黒書院より御対面所御廊下

引墨絵花鳥同 山水、 南側御張付泥引墨絵柳、 仕切御杉戸御絵躑 躅

東西三間 南北

八

間

半

同北之方御椽頬

壱間 五間

御 錦紋、 次之間 張付砂子泥引墨絵松『白鳥、 絵之人物、 付砂子泥引墨絵唐子、 御上段之間 一大井 右同 右 御長押之上御絵泥引墨絵柏"小鳥、北之方仕切御杉戸御絵片表柏"小鳥片表てつせん、 同 御長押之上墨絵之山水、 断 断 折上格天井塗縁御襖砂子泥引墨絵花鳥山水、 鴨居之上御 東西北之方仕切御襖泥引墨絵山水花、 御小襖御絵泥引墨絵之菊芙蓉之花いはら小鳥、 張付泥引墨絵浪一松、 御次囲炉裏之間格天井塗縁泥引山水、 御御次之間格天井塗縁泥引墨絵山水、 中之仕切御杉戸御絵片表槇菊片表御絵牡丹、 同西之方取付之間格天井金地御絵唐花 御床之内御張付砂子泥引墨絵之人物、 西之方御縁頬格天井塗縁御絵金地 御上段之間南之方仕切御襖御絵泥引墨 鴨居之上御絵墨絵山 形錦紋、 東之方御 北之方御椽 御 水遠松、 :棚之内御 唐花形 南側 椽頬 張 頬 御 御

方北立之仕切杉戸片表蕣片表芦鷺、 東之方御杉戸御絵片表桐鳳皇片表太公望、 同北之方仕切御杉戸〇〇〇

御小納戸御文庫蔵

同所御文庫蔵前御廊下

銅御殿西之方御廊下より御祐筆部屋北之方御廊下

御祐筆部屋北之方御廊下

焼火之間東之方御次之間

同所東之方御廊下焼火之間御次之間迄

御時計之間

焼火之間

同東之方御水屋

御祐筆部屋 同所西之方御椽頬御祐筆部屋共

同東之間北之方壱間二弐間之棚

御次之間天上廻り御長押より御張付隈取いハら二竹

御対面所

御上段折上格天井塗縁御絵金地唐花形錦紋、

御床之内金張付御絵海棠"薄岩雉、

東西八間南北弐間半 南側『『壱間半折廻長延拾四間

東西壱間南北五間

東ニ而三間同壱間半 西二而東西四間南北弐間半

東西弐間半南北五間 東西壱間南北六間半

東西五間南北四間

東西弐間半南北 間半

弐間'三間

幅壱間半長七間

東西六間南北弐間半

上之間格天井塗縁御絵金丁子之丸錦紋廻り金張付御絵ませかきに菊桔梗岩''竹、 同御長押之上御張付御絵蕣

東西拾間半南北六間 但北洋壱間四方半出ル

長押之上御絵遠山"小鳥、

鳥 菊牡丹、 御障子腰より下金張付御絵草花、 杉戸御絵片表柳鷺片表葉垣 東之方仕切御杉戸御画葉垣二菊、 天井塗縁金地泥引山水墨絵、 廻鴨居之上金張付御絵小松、 東之方御次江之仕切御襖御絵ませ垣牡丹桜猫、 菊、 北面之方まいら戸金張付御絵松梅根笹雉子、 西之方御椽頬両側同断、 北之方御椽頬御天井右同断、 南御椽頰格天井御絵金地八重菊錦紋、 次之間格天井塗縁泥引墨絵花鳥、 廻り鴨居之上御張付御絵うす彩色山 北之方御杉戸御絵岩人物羊片表浪、 東之方仕切御杉戸御絵片表柴垣 南北せま障子腰より下金張付ませ 御長押之上御張付御絵ませ垣 東面仕切御襖金張付御絵萩松梅 水 南之方仕切 '芙蓉片表 御次之間 鉄線 かきに 苏 御

絵ませかきに藤

御対面所続御白書院迄御廊

焼火之方南続御

座

同 .所西続椶櫚之間迄御

竹花片表唐木

格天井廻り御長押より金張付御絵御襖小鳥草花、

北側之まいら戸金張付御絵草花小鳥、

東之方仕切御

杉

槇

東西五間半南北拾壱間

長押

ょ

東西

間

南北弐

東西五間

南北
弐間

東西拾壱間半南北弐間

伺公之間 上之間

り下金張付御絵 格天井廻り御長押 《御杉戸御絵片表岩"金鶏片表御絵無之 ノヽ , 葭柳鷺、 より 御張付御 せま障子腰より下金張付御絵草花、 | 絵芦鴨雁をし鳥、 狭間 御障子腰より下金張 西側 ま 13 ら戸金張付御絵あちさい、 **从付御絵** 右 同 断 板天井廻 西之方 御

椶櫚之間

椽頬南仕切

東西 間 南北拾間 半

同断

格天井塗縁御絵金地花形錦紋、 廻金張付御絵椶櫚、 西側まいら戸金張付御絵

一 御老中部屋 百拾八畳	一 御坊主部屋 弐百廿六畳	一 御成廊下 六拾八畳	一 大広間後 弐拾六畳	一 大広間四之間 四拾九畳	一 鷲之間 五拾五畳	一 殿上之間後之方 三拾五畳	一 御玄関 三拾五畳	(5) 御殿之内御畳有之候覚	建平牧千五 写九合六平	一 同所上御台所	一 同所上御台所迄之御廊下	一 下御台所 但北之方庇壱間 "九間	一 同所東続下御台所迄之御廊下	一 同所南続下御台所立之御廊下御坊主部屋北仕切迄	但南御椽頬共 南之方御水屋壱間半弐間	一 御老中部屋
_			_	_	_											
上御台所取付	御水屋	椶櫚之間	大広間御調台	大広間後	大広間	鷲之間	殿上之間御上段						弐間 : 折骊			
三拾弐畳	百八拾畳	百拾八畳	拾四畳	弐拾三畳	百六拾三畳	三拾三畳半	四拾弐畳			東西拾壱間南北五間	東西壱間南北三間	東方拾三間南北九間	弐間"折廻長延拾五間 御台所取付記	東西弐間南北五間半		東西拾五間南北四間

一 御多門 御成塀内	一 御多門 右続	一 御櫓 御数奇屋前	一 御多門 同続大広間西面	一 御櫓 西之手	一御多門	一御多門	一一桜御門台西続御多門	(6) 御本丸御破損方芽地御蔵衆預り場所	K	一 御文庫蔵 百:	一御蔵	一 御小納戸 百	一 御台所廊下 弐	一 上御台所取付 五
北口弐戸前	北口壱戸前	口御多門内続	血 北口弐戸前	口御多門内続	北口弐戸前	北口壱戸前	北口四戸前	岬蔵衆預り場所		百弐拾九畳	百三拾畳	百廿六畳	弐百六拾八畳	五百八拾三畳半
御弓奉行	同断	御具足奉行	御具足奉行	御弓方	同断	同断	御鉄砲奉行			一御清之間	一御蔵	一御小納戸	一御祐筆部屋	一御台所廊下
										八拾八畳	百四拾五畳	百拾畳	弐百六拾八畳	九畳

_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
御櫓	御多門	御櫓	御多門	御多門	御櫓	御多門	御多門	御多門	御櫓	御多門	御多門	御櫓	御多門	御櫓同
同続	御厩曲輪	同	同続	東之手	同	御糒入	同	山里大番所後	同続	同続東口北之方	同北続山里大御門迄	同続	御成塀内より外迄	H
南口壱戸前	口五戸前	口御多門内続	西口五戸前	南口壱戸前西口四戸前	口御多門	南口弐戸前西口壱戸前	東口壱戸前南口壱戸前	南口壱戸前西口壱戸前	東口壱戸前	南口壱戸前	口御櫓内続	東口壱戸前	東口三戸前	口御多門
御本丸御破損奉行	同断	御具足奉行	同断	御鉄砲奉行	同	御蔵奉行	御金奉行	地御破損奉行	御鉄砲奉行	御本丸御破損奉行	同断	御具足奉行	同断	同断

外御曲輪御櫓 御多門 御多門 桜御門台 御多門 御櫓 御多門 山里御丸御櫓○○菱形御櫓弐重 御本丸御曲輪御櫓弐拾 東之手南北 南之手東西 御 .本丸惣坪数壱万四千坪余 御台 南之手 同続南 同続北西折廻 同 百三拾七間余 百四拾間 所 拾四· 前 丙 宗程 但 帯 三重御櫓京橋口北角 拾壱 西西口口 北西口口 北口 北口弐戸前 \Box [御多門 曲 御 輪山 |弐戸前 |壱|| 五戸 多門 三声 弐重内壱ッ御太鼓櫓 里大御 前前 続 前 両 菛 |升形: 四戸 北之手東西 共 前 御本丸御櫓 同断 同断 同断 同断 同 同 断 断

間 桜御門 を桜御門と号、 肥後石高弐間長八間此石京橋御門御升形之内正面 御石 垣 冠 升形見付石高三間長五間半、 木御門外右蛙石と申伝高サ壱丈弐尺長三間 蛸石と申伝同西側石高弐間半長六間、 也 半 同所虎石と申伝高壱丈弐尺長三間 半袖石と申伝同上高八尺長三 半 同 大御門是

拾壱

不残三重

九拾弐間余

7 9 8 長鎌 ツゝ 毎月九ノ日三度ツ、御本丸御破損奉行立合御破損奉行両下奉行両御番頭与力同心御鉄砲奉行両組より同心三人 棒 鳶口 梯子 挑灯 水溜桶 水溜舟三ツ【但唐金享保七寅年より御本丸水溜桶止大広間山里両所塩硝入埋有之、 御城中井戸数 御番所諸小屋之事 御番頭より、 御本丸火用心道具之事 御殿御掃除之事 共 但 右御鉄砲方同心御掃除定役三而罷在候、 .御天守台 # 御金蔵山里大御番所東脇御台所前銀水と申伝、 六拾九 百本 六拾八 四拾七本 四拾六本 六拾五丁 雨落より外之草取者掃除御番衆人足 御座敷御居○之内御番頭同心御鉄砲方同心御掃除為致、 三道具 数手桶 長熊手 長鳶口 張籠 提挑灯 三拾壱 三百三拾四 八拾四本 七組 弐千弐百五拾 五拾七本 御城代御定番両御番所御加番御目付両御番衆小屋 唐金箱三拾弐水溜相成候】 御縁頬通両

御玄関前大御番所

山里大御番所

弐間半東西拾七間半

西御番

衆小屋

東御番 頭 小屋

建家八百七拾三坪弐合五勺

内

御番 頭小 屖 惣地 坪千百三拾

摔

西

建家七百弐拾壱坪弐合五勺 内

東御番衆小屋 惣地坪弐千五百七拾坪

建家千六百八拾壱坪弐合六勺弐才 内

三百三拾弐坪七合弐勺三才

門 表 小屋

惣地坪五百七拾坪内千六百六拾九坪五合九勺弐才 千三百四拾八坪五合三勺九才

内 千百八拾六坪壱合九勺 三百八拾四合弐勺

門小屋

10 画工三楽之事

元祖狩野四郎次郎より四代源四郎ト号列 信号永徳法印

惣見院殿近侍秀吉公聚楽大坂二条之大殿・・・ 天正十二年成就也、 此時三十五才ト見ゆ、 右狩野系図ニみゆ、 画 フ、 慶長二年九月十四日卒歳四十七、 然共三楽ト者無之、 又狩野家門「三楽と書たるあり、 天文二年出生、 大坂御 城

左二しるす

光賴修理亮、 本姓ハ木村三楽ト号す、 浪花一居す、 寛永十二年八月卒七十七、 永禄二年出生、 天正十二年者

惣地 坪弐千 百 八拾

坪

四百拾四坪七合五勺弐百三拾七坪

家与本中力家 中一同 屋心

家与本中力家 中力家 小同 屋心

三百四拾坪五合 五行 共百廿七坪七合五勺

(11) 寛永五子年十二月廿九日大坂大火之事

一十七才ニ当ル、

松栄門人永徳之為に養子トナリ然。永徳父子。て画たるか依て三楽と申伝たるにや

十二月廿九日寅刻道修町より出火西風強及大火、 御番之組頭ハ御番所 '相詰 東西小屋之火之元見廻与頭相越、 御番頭御小屋へ焼ほこり来ル、昼之間右近大夫殿・近江守殿御泊所 '御詰合、尤両方組頭衆も御番頭泊所 '御詰度々 御天守台≒焼来候故御天守≒御越、八ツ時後風替御玄関前へやけほこり吹掛、 杉浦八郎五郎忌中"で小屋"有之火之元入念可申付旨両御番頭より被仰聞、 翌晦日四時前右近大夫殿・近江守殿御本丸へ御出、 及晚景又西風"成両御番衆小屋西 昼 蒔 前より 当

然由伊予守殿被仰聞 方鎮候 "付御番頭中御出無之 夜九ツ時又々御本丸風筋悪敷御破損奉行小河庄右衛門より下奉行中立御本丸立見廻罷出候段申遣ス、乍去火者大 仰達候処即刻被申付候由、 近江守殿・御城代伊予守殿『御越御対談、 御番衆人足出之御本丸内所水籠水溜置之、 御泊御番御出無之、暮時より西御番衆小屋又々焼ほこり吹掛五時大方火鎮小屋防之者も引 御本丸^{*}最早気遣無之候間泊御番御出'及申間敷御小屋'御出被成火之元等被申付可 七時頃火燒留、 近江守殿御当番"付夜中火鎮候迄中仕切御門無滞様御申付可有之旨被 風北 "成御本丸気遣無之故人足も引暮前右近大夫殿・

旨被申聞候、 江守殿御泊所江御越、 火事之内桜御門与力弐人同心五人増出ル、 御弓奉行衆・御鉄砲奉行衆・御具足奉行衆組之者召連不残持場々ニ液相詰七時過各引取申候 御破損奉行両人『大火之義』 候間中仕切夜中無滞御自分より断次第被通候様御城代』 達置候 桜御門御長屋御門ハ兼『御断相済居候事故無滞出入、 右近大夫殿 ・近

元和元乙,年五月七日大坂落城後寬永元平,年二條·大坂両御城御普請出来、伏見御櫓【千貫櫓卜云】 筋金御櫓追

 $\widehat{12}$

カブロ

雪隠御番頭御泊所 "有、

奥大御番所東方に大松有、 手より北江三ツ目山里大御門鉄砲玉跡有之、 北を生害松、 南を蓮如上人袈裟掛松と云 但大御門外右之方御加番堺之御門是を姫御門と申伝

西御番頭表書院庭''松壱本有、アナ松と云、朔望廿八日節句神酒を備

奥大御番所前大的場尺弐場有之、大的場矢留小山を仏具山と云、 元和落去之節仏具埋候由

审伝

京橋御定番小屋外長屋角下水之前石有、 高五尺余、 サハレハ必崇有と申伝

奥御番所一婆々ア畳と云有之、 東御番衆小屋内挟箱小屋・梶助小屋・地獄小屋有、 上"臥時ハ怪有と申伝、 梶助小屋・地獄小屋今者無之、 今者明部屋之方へ立込羽目に一仕切有之、 挟箱小屋・風小屋今二存す 尤畳も無之

御数奇屋通御庭・御成御門内銅御殿御庭之内蕨多出る、

此両所にかきる

.大御番所裏 "仮之尺弐矢場有

口大御番所下雪隠三ツ有、 中之雪隠をジ、イ雪隠と云、 作事シテ下を埋候跡者一夜揺上ると云

右上之間"床之間之脇三尺"壱間之処弐枚折屛風立有之、

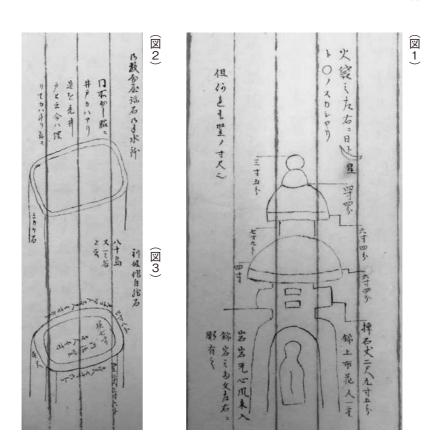
明キ間敷由申伝

上御台所二階上り候得者怪有、 又者乱心すとも云

蓋明ケ候事不相成と申伝

御数奇屋跡有之石灯籠地蔵形と申、惣高五尺五寸七分ほと

下御台所大釜三ツ御竈ニ有、



七

厳

玉造御蔵廿 九 梁四 間 |梁"||廿間宛高サ弐間 半 地より桁まて屋根瓦作 内板 敷

御勘定所四ヶ所、 間 梁六間宛瓦葺

西之丸御蔵弐拾、 梁四間梁長廿間間 \Box 上 一ヶ所、 五間梁三十六間壱ヶ所、 四 |間梁廿五間壱ヶ所、

五間梁三十六間

壱ヶ所、 二間梁〇間弐ヶ所

六角蔵口無之塗込中に御薪有と云、 玉造ごも有

御塩 一硝蔵廻不残石垣 屋根瓦造、 御塩 硝から詰

御天守高拾弐間 東西拾六間 同 下 - 二二式拾間 弐拾壱間

郎右衛門 有院様御代寛文ZL年正月二日戌刻雷落出火、 ・島田藤十郎被相越、 此時より京橋四 翌三日午刻迄焼余煙、

人柵始申

-候由申

佉

酉の下刻鎮ル、

御焼失為見分御目付稲

生

御天守台石高地形より九間組下之重ニニ千畳敷有之候由

西丸前御堀端"御石火矢蔵壱ヶ所有之

御塩 冠木御門前 一硝蔵八ヶ所内御本丸弐ヶ所・ 茜北 、折廻、 西 ハ 御城代小屋門前迄、 山里壱ヶ所・大広間壱ヶ所 東者中 仕切 御 門御 西丸弐ヶ所 塀 際迄御 堀 御蔵土手際『有内壱ヶ所御石蔵

時 御黒書院御材木キリシマ松之由、 御太鼓銘 右 |銘筒'|彫付有之由古物故文字等不弁其侭記之写ス 但肥州・ 薩州多有之由

願諸賢聖同 入道場

願諸甚趣俱将 離苦

1 做 似天迁会 益上 co 1 2 A R B

五大皆有驚

十界具言語

法身是実相 六塵悉斉宗

此結縁之輩何無其益乎仍所記録之如件 益術尤達斯者歟就中筒則山一山霊木樟則竹林寺之貴木彼山者是海上立師之聖跡此寺者且行基菩薩之宿祷也云彼云 泯々者寔衆催感陀倫憂苦之衆生同之得祓苦与楽之便得脱安楽之聖賢聴之彼同入道場之儀然則凡聖集会之謀冥顕得 生馬山大聖林寺太鼓張記録銘事右伝聞迦葉打鼓則阿難立舞上憲吹笛則山神出遊誠是五常不乱者天下無煩五音和 正安二三年【歳次壬子】正月八日【土肥氏云 文政七申年迄五百九十六年ニナル】

張于橋村又六作判

張大工左近将監八重行宗

知事此上唯

宗師長老智上律師

孤権此上明心

元和二年丙晨十月廿四日

奉張直大聖林寺僧堂太鼓事

無酬薩埵之広徳不能一分之報謝、依之於少分之浄村方成無終之供下以返弁之米銭誠加修補之興隆者也、 右破損雖径年有志願無力不及修補歎而送日、 爱四五辈相議: 云自幼年之者迄長大之今宿身於仏家飽而蒙法恩然 願者

本尊聖者大聖文殊垂跡和光行基応身伽藍護法大小善神心廻哀愍納受之慈眼弥成伽藍興隆之索願給仍志趣大概

如斯

寛正二年辛 🛭 五月廿五日 【土肥氏云 文政七 🕆 年迄三百六十七年ニナル】

住持大徳隆恵律師

宗恵 祐海 実尊 見淵 祐円

再興張大工 橋村利右衛門

張有之書付

享保七壬寅年正月廿 Ħ

張大工

此張主 大坂渡辺村河内屋吉兵衛正治判 張大工

摂州大坂道頓堀渡辺村作

元禄十四辛已稔十月廿八日 万治二年官亥八月廿六日

和泉屋与右衛門正勝 播磨屋平左衛門重行

元文三^戊午十一月廿三日 此張主 張主 河内屋吉兵衛正次判 河内屋吉兵衛正次判

宝曆三癸酉年二月 御張替

延享五戊辰稔二月吉日

同断

同九四年三月

(一丁白紙

(裏表紙・墨書等なし)

同断

同十一辛二年六月